

令和8年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議 会議録

【日 時】 令和8年6月10日（水）午後2時～午後2時40分

【場 所】 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：11名

佐藤日登美委員、藤原けい子委員、菅原紳委員、佐藤淑憲委員、川村政利委員、
熊谷俊彦委員、柏原一弘委員、高橋元一委員、小原裕子委員、佐々木一也委員、
菅原康之委員

欠席委員：2名

高橋朋和委員、中村萬敬委員

市側出席者：12名

説明者

伊藤総合政策部長、粒針総合政策部秘書政策課長、安部総合政策部秘書政策課
長補佐、折居総合政策部秘書政策課企画調整係長、菊池総合政策部秘書政策課
企画調整係主査

事務局（石鳥谷総合支所）

畠山総合支所長、高橋地域振興課長、清水市民サービス課長、砂川地域支援
監、高橋地域振興課長補佐、新田地域づくり係上席主査、大沼地域づくり係主
査

【審議事項】

① 滝田辺地における辺地総合整備計画(案)について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

② その他

なし

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顚末のとおり

1 開会

(高橋石鳥谷地域振興課長)

令和8年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について、高橋朋和委員、中村萬敬委員から出席できない旨の連絡がございましたので、お知らせいたします。

委員13名中11名の出席で過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは次第の「2挨拶」に入ります。菅原会長から御挨拶をいたします。

2 挨拶

(菅原康之会長)

本日は、何かと御多用中のところ、石鳥谷地域協議会令和8年度第2回会議に御出席をいただき、ありがとうございます。

毎日のようにクマの目撃情報が市に数件寄せられているということでございますけれども、昨日、東和町で人的被害が発生しており、農作業や子供たちの登下校などでクマと遭遇しないか、大変危惧しているところでございます。

さて、本日の審議案件でございますが、辺地総合整備計画に係る諮問1件でございます。

当局より、あらかじめ資料が送付されているかと思いますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

続きまして、本日、説明のために出席しております、総合政策部の職員を紹介いたします。

【高橋石鳥谷地域振興課長が説明者の総合政策部の職員を紹介】

(高橋石鳥谷地域振興課長)

次に、事務局職員を紹介いたします。

【高橋石鳥谷地域振興課長から事務局の職員を紹介】

(高橋石鳥谷地域振興課長)

花巻市地域自治区設置条例第9条第3項に「会長は、会議の議長となる」と規定されておりますので、議長は菅原康之会長にお願いいたします。

(菅原康之会長)

それでは、次第の「3諮問」に移ります。

3 諮問

(菅原康之会長)

本日の諮問案件は1件であります。

審議の前に、この案件に関して事務局から説明をお願いします。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

地域協議会は、地方自治法第 202 条の 5 及び花巻市地域自治区設置条例第 6 条の規定に基づき設置しているものであります。

市では、重要な計画の策定に当たっては、本協議会の意見を聴かなければならないとされていることから、該当する計画がある都度、地域協議会の会議を会長が招集いたします。

計画案を担当部署から説明し、委員の皆さんからの質問や意見を伺います。その意見を付して書面により「答申」する形態と、書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは、個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

本日の案件は、「滝田辺地における辺地総合整備計画(案)について」になります。この案件は、花巻市地域自治区設置条例第 8 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、市長から石鳥谷地域協議会が「諮問」を受けるものです。地域協議会の審議の結果については、後日、書面により「答申」を行います。

それでは「滝田辺地における辺地総合整備計画(案)」について、花巻市長の代理として、伊藤総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

【伊藤総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交】

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、計画に対する意見を書面により答申という形で求められております。

それでは担当の総合政策部から説明をお願いします。

(伊藤総合政策部長)

ただいま諮問いたしました、滝田辺地における辺地総合整備計画(案)の策定について御説明をいたします。

初めに、花巻市全体の話をさせていただきます。花巻市におきましては、国が示す一定の要件を満たす辺地区域が 11 区域存在してございます。これまで、その 11 区域全てにおいて、それぞれ計画期間を 5 年間とする辺地総合整備計画、いわゆる「辺地計画」と申しますが、この辺地計画を策定し、各区域において、道路工事や公共施設の整備等を進めてまいりました。

辺地計画は、各計画区域において、道路工事や公共施設の整備等のハード整備を行う場合に、市では地方債、市債とも申しますが、借金を行うわけですが、この借金が充当率 100%で、ただの借金ではなくて、そのうち国の交付税措置で 80%が地方交付税として返ってくるということになってございます。財政上非常に有利な辺地対策事業債という辺地債をお借りすることを目的として策定する、財源計画として位置づけてございます。計画期間内に実施を見込む施設名、事業費及び辺地債の予定額等を掲載して策定する必要がございます。

今般、策定または変更しようとする辺地計画は、花巻市全体で 5 つございますが、その内の石鳥谷地域における滝田辺地につきましては、令和 7 年度末で前計画の計画期間が終了いたしました。令和 8 年度以降も引き続き事業を見込むため、新たに辺地計画を策定しようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

【資料に基づき説明 説明者：粒針秘書政策課長】

(菅原康之会長)

ただいま説明いただきました、滝田辺地における辺地総合整備計画(案)について、質疑等があれば挙手をお願いします。

(川村政利委員)

私は北上川の東の方はあまり縁がないのでわからないのですが、八重畑地区は特に新幹線に乗るときとか、あるいは童話村のイルミネーションを観に行くときに少しかすめるぐらいなので、この間、八重畑地区の様子を見に行こうと思い、ドライブがてら歩きました。あらかじめ配布された資料に、橋梁工事をすると書いてありましたが、その橋梁というのはどれなのかわからないまま帰ってきました。もしかすれば稗貫川にかかる街の中に入ってくるあの橋かな、など思ったりしたのですが、どの橋なのか教えていただければと思います。

もう一つは、いつも4月に花を見に戸塚森に行き、花を見た後、山頂まで登るのですが、そのときに、だいぶ前から階段を直した方が良いのではないかと考えてたので、それを直すというのを聞いて嬉しく思いました。いろんな方が見に来ていて、ブログにアップしていますので、あの階段を直していただけたというのは非常に良いことだと思いました。

(伊藤総合政策部長)

ありがとうございます。

橋梁のお話でございますが、どの川にかかっているのかというのは、私も詳しく存じ上げませんが、猪鼻にあるところで、長さが10m、幅が5.5mということでございます。皆さんがイメージする「橋」というものではなくて、ボックスカルバートのようなものが川を跨ぐようなものかもしれません。

今、具体的にわかるのは、橋長が10m、幅が5.5mというあまり大きくない橋だということで、ひょっとすると気づかないまま通過していることもあるのかなと思います。詳しい場所などは、後で支所を通じて御案内差し上げたいと思います。よろしくお願いします。

(菅原康之会長)

川村委員よろしいですか。

(川村政利委員)

はい。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(佐々木一也委員)

辺地の範囲からは外れるかもしれませんが、稗貫川にかかる十日市橋が、昨今、大型車両の通行が非常に多くなっており、痛みが出てきているように見えます。両方の道路そのものは、圃場整備等々ありまして、道幅は広がったのですが、残念ながら橋はそのままです。ですから、乗用車がすれ違うのがやっとで、大型車が来ればどちらかが待たなければならないという状況になっております。新堀地区民も花巻

の方へ通勤とか買い物などで利用しています。また、花巻空港の草刈りに、新堀地区の畜産農家さんが委託を受けて、重機を持って行き作業しているということもあり、ここ数年で「なんとかならないのか」という話がでていまして、八重畑地区でも市政懇談会でお話しするということがあったそうです。この機会にと言っても、簡単にできるものではないかもしれませんが、見てもらえればありがたいと思っの発言でございます。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

土木要望につきましては、地域によって様々ではありますが、コミュニティ会議か区長かどちらかで取りまとめて、コミュニティ会議であれば、現場を見てそれぞれの優先順位を決め、例年9月を期限に要望書を市に提出いただけるということでございます。

道路課では新規の実施箇所につきましてはヒアリングの他、必要に応じて現地調査、緊急性、必要性、制度の熟度、整備の効果などを評価して点数化してございます。毎年、県への要望を含めて町内会全体で70件程の要望がありまして、なかなか着手できない場合もあるかとは思いますが、県の土木施設要望につきましては区長の改選期でございますので、説明会がございますので、その際にまたその旨を要望していただければと思います。

(菅原康之会長)

佐々木委員よろしいですか。

(佐々木一也委員)

はい。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(藤原けい子委員)

戸塚森森林公園ですが、観光人口というのか、観光に来られる方は年間何人ぐらいいますでしょうか。コロナやクマでなかなか把握しづらいと思いますが、把握している範囲で構いませんので。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

戸塚森の関係ですけれども、使用許可申請があった分しかわかりません。しかも、テントサイトや、炊事場は使用許可申請をせずに使用するという場合もあります。ただ歩いているという場合は全くわかりませんが、コロナ禍の前までは利用者が多かったのは当然でございます。令和7年度は、バンガロー、テントサイト、炊事場で872人ですし、令和6年度は1379人。令和5年度は1438人。令和5年度はコロナ明けでございますので多くなり、令和6年度と令和5年度の差はほぼないと考えますが、令和7年度の872人というのは、クマの影響もあったのではないかと思います。御存じのとおりバンガローはトイレもなければシャワーもなくて、トイレについては外に行くということもございますので、やはりそういったことも影響しているのではないかと考えております。

(菅原康之会長)

よろしいですか。

(藤原けい子委員)

はい。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(熊谷俊彦委員)

辺地総合整備計画に関しては、説明の資料にもありますとおり、非常に有利な起債ですし、交付税算入があるということなので、是非、積極的にやっていただきたいなと思います。特に、人口が東京一極集中で地方人口が減っていく中で、こういった有利な財政制度を活用していくということは非常に良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

関連して1点だけ質問なのですが、11地区のうち辺地債については過疎債を活用することができない花巻・石鳥谷について優先的に行ったという記載がございますが、計画期間が終了している地区が何か所かあります。例えば、①鉛辺地は令和4年度に計画策定して令和8年度で終わっています。こういった地域で、新たに事業の必要性が出て、資料にありますとおり、第2次花巻市まちづくり総合計画に位置づけられるということになれば、来年とか再来年度以降、「この事業は非常に地域振興にとって有効である」ということで総合計画に位置づけられれば、辺地総合整備計画という扱いとして扱ってもらえるものなのでしょうか。

(粒針秘書政策課長)

ちなみに、鉛辺地は令和8年度までですので、今年度まで計画期間があるということになります。今年度実際期間が切れるのは、ピンク色の部分の令和7年度までの計画でございます。

おっしゃるとおり、鉛辺地に関わらず、例年、全庁的にも照会をかけまして、該当する辺地の中において、事業がある場合には、また新たに計画を策定して、辺地債を活用しながら事業を実施していくという考え方でございます。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(高橋元一副会長)

図面の見方がよくわからないのですが、最終ページ滝田辺地の図面が載っていますが、赤丸で囲んだ部分とか、青で囲んだ部分がありますが、青で囲んだ部分が区域内という考え方でいいのでしょうか。その辺を教えてくださいと思います。

(粒針秘書政策課長)

おっしゃるとおり、青で囲んだ部分が、滝田辺地の区域ということになります。ちなみに、赤の丸がついているものが、いわゆる辺地の点数を計算するときの中心点と呼ばれるものになります。その他、今回の計画期間に関わらず、これまでに整備してきた内容は全て図面に落としているというような状況になってございます。

(菅原康之会長)

よろしいですか。

(高橋元一副会長)

はい。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(佐藤日登美委員)

先ほど戸塚森森林公園の利用人数についてお聞きしましたが、結構あるんだという印象を持ちました。

たしか、上の方にサッカー場のような広場があったと思ったのですが、もうずっと前に行ったことがあり、行くのも大変でしたし、あんまり整備されてないような感じでした。

この前、仕事で遠野市に行ってきました。すごく立派なサッカー場があり、土日はサッカーの試合などしていると思うのですが、平日の日中でしたが、高齢の方々がパークゴルフかゲートボールのようなものをサッカー場でやっていました。とても良い取り組みだと思いますので、健康作りや、介護予防に繋がったり、それから閉じこもり防止などに繋がる活用方法も期待できると思いますので、整備と併せて、そういうのも関連付けいく取り組みになればいいなと考えました。質問といいますか、意見です。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

健康作りという点では良い視点だと思いますので、御意見としてお伺いいたします。ただ、どの程度整備できるかについては、きちんと整備する方法でなくても、まず、ソフト的なことでも対応できるかと思いますので、その点につきましては、調査して検討させていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(佐々木一也委員)

事業内容の中で、消防施設整備というものがあるのですが、これは屯所のことですか。

(粒針秘書政策課長)

小型動力ポンプ1基の更新整備となっており、屯所ではなく車両の方の整備です。

(佐々木一也委員)

要するに、建物ではないわけですね。

(粒針秘書政策課長)

はい。

(菅原康之会長)

佐々木委員よろしいですか。

(佐々木一也委員)

はい。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

【発言なし】

(菅原康之会長)

それでは以上で質疑を終了させていただきます。

ここで総合政策部の皆様は退席となりますので、暫時休憩といたします。

【総合政策部の職員が退室】

【休憩】

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。

滝田辺地における辺地総合整備計画(案)について「4 審議」に入ります。

4 審議

(菅原康之会長)

答申するにあたり御意見をお聞かせいただきたいと思います。どなたか御意見ありませんか。

(高橋元一副会長)

先ほどお話があったように、非常に有利な財源ということもありますので、この計画を、是非、しっかりと進めていただく、あるいは意見が出た夢がある計画もあるようですので、それらも将来を見据えて考えていこうということで、諮問どおり認めてはいかがかと思っております。

(佐藤淑憲委員)

今回の諮問に関して、反対するものはございません。先ほど橋梁はどの橋をという話もありましたが、実際どこのどの橋なのかというイメージがつかないままこの紙の資料だけで判断するというのは非常に現実的ではないところがあります。

現地に住んでいらっしゃる方々は、あっちの橋の方がもっと壊れていて、実は緊急性があったりするのだけでも、この計画にでてくるものは違う場所になっているなど、もしかしたらあるのかもしれない。そういったときに、私達も資料で判断するにあたって、事前に資料を配布いただいても、この場所だというイメージできるものがない状態では、なかなかこれが本当に適正なものかどうか判断しづらいところがあります。写真などを資料の中に添付していただければ、ある程度それが納得できる判断材料になるのかなというふうに思います。今後の会議の中でそういったものも提示

できるものがあれば、いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

御意見もとてもでございますので、担当課に申し伝えます。

【各委員に対し住宅地図で対象橋梁の場所をお示しした】

(菅原康之会長)

中断いたしました、それでは、お2人から原案に賛成するという御意見が出ておりますが、他にございませんか。

【発言なし】

(菅原康之会長)

それでは、お諮りいたします。

滝田辺地における辺地総合整備計画(案)について原案に賛成することと、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

(菅原康之会長)

異議がないようですので、滝田辺地における辺地総合整備計画(案)につきまして、原案に賛成とさせていただきます。

なお、当協議会の答申文につきましては、会長である私に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

【「はい」の声あり】

(菅原康之会長)

それでは、そのようにさせていただきます。

答申した内容につきましては、委員の皆様方に後日、郵送でお届けすることといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上で審議を終了します。

5 その他

(菅原康之会長)

続いて、次第の「5 その他」に入らせていただきますが、何かございませんか。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

対象橋梁について、道路課に確認しましたがけれども、今、皆様に住宅地図でお示したところが正しいことを確認しました。

【各委員に対し住宅地図で対象橋梁の場所を再度お示しした】

(菅原康之会長)

よろしいでしょうか。

当局は特にないようですので、委員の皆様方から何かあればお願いします。

【発言なし】

(菅原康之会長)

他に御意見がなければ、終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。

【「はい」の声あり】

(菅原康之会長)

それでは、以上で「5 その他」を終了いたします。

進行を事務局にお戻しします。

(高橋石鳥谷地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上で、令和8年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議を閉会いたします。